

伊東市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和7年6月26日（木曜日）
午後2時30分～午後4時00分
- 2 場 所 伊東市役所高層棟8階大会議室
- 3 出席者 委員 遠山 泰範（教育長職務代理者）
委員 辻 恵 委員 北岡 ゆうこ
委員 秋山 佳輝
- 4 参 与 教育部長 西川 豪紀 次長兼教育総務課長 杉山 宏生
教育指導課長 森田 まり 幼児教育課長 鈴木 慎一
生涯学習課長 山下 匡弘
- 5 事務局 教育総務課課長補佐 石川 貴士 主幹 藤原 真紀
- 6 会議の経過

遠山教育長職務代理者：ただ今から伊東市教育委員会6月定例会を開会する。教育長が不在のため、職務代理者の私が議事を進めさせていただく。議事に先立ち事務局から報告を行う。

（事務局から出欠報告及び資料確認）

事務局：傍聴希望者が1人いるので、傍聴を許可するか職務代理者に伺う。

遠山教育長職務代理者：1人の方から傍聴の申し出があるので、これを許可したいと思うが、いかがか。

（異議なし）

遠山教育長職務代理者：承認が得られたので、傍聴を許可し、傍聴人に入室していただく。

（傍聴人入室）

遠山教育長職務代理者：議事に入る前に、会議の非公開について諮りたい。本日の日程のうち、各課報告において教育指導課の生徒指導報告がある場合には、伊東市教育委員会会議規則第9条により秘密会としたいと思う。賛成の委員は挙手を願う。

（挙手全員）

遠山教育長職務代理人：承認が得られたので、各課報告における教育指導課の生徒指導報告については秘密会とすることを決定した。

遠山教育長職務代理人：議事に入る。始めに、令和7年2月定例会、3月定例会会議録の確認を行う。修正点等はあるか。

A委員：2月定例会会議録の4ページの高橋教育長の発言の中で、LGBTやGTQとあるが、LGBTQだと思うので、訂正していただきたい。その他お気づきの点、修正箇所などはよろしいか。

（意見なし）

遠山教育長職務代理人：会議録については、LGBTQの部分を修正するほかは、原案のとおり承認してよろしいか。

（異議なし）

遠山教育長職務代理人：承認が得られたので、令和7年2月定例会、3月定例会会議録は修正箇所を訂正し、決定する。会議録の署名は職務代理人として私が署名させていただくほか、委員の署名は辻委員にお願いする。

遠山教育長職務代理人：各委員からの報告をお願いします。

A委員：今般、市長が変わられて、教育長が不在の状態である。多くの方から教育長が早く決まってほしい、いろいろと大丈夫なのかと不安の声を聞く。既に進めていただいていることだと思うが、なるべく早く教育長の選任をしていただいて、議会の方で承認をいただけるよう進めていただきたいと思います。市長が変わったことによって、教育関係の事柄で、変わるかもしれない部分など、保護者の中でも不安に思っている方も多いと思う。市長も忙しいと思うが、ある程度まとまってきた段階で、この部分は変更の可能性があるなど、例えば給食のことは継続となっていたが、直接子どもたちに関わる部分で、保護者の方が不安を感じる部分もあると思う。できる限り早く何かしらの形で、情報開示していただけると、市民が安心されると思う。

B委員：教育長の選任の件だが、やはり今、解決していかなければならない課題、特に宇佐美保育園の耐震の問題もある。まず、一番は子どもたちが安全に学校、幼稚園、保育園での生活を送れることである。そして、新しい教育長に

は、今の伊東の学校や教育のことはもちろんだが、今、伊東で子育てをしている家庭や子育てに理解のある方、そういう方に就いていただきたいと思うので、その辺も一緒に検討していただきたいと思う。

遠山教育長職務代理人：次に議題に入る。本日、議決事項はないので、報告事項に入る。教報第8号「令和7年度夏季休業中における児童生徒の指導上の留意事項について」を議題とする。

（森田教育指導課長から資料に沿って説明）

遠山教育長職務代理人：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

B委員：事故の防止について、先週も、中学生が5人ぐらいで川遊びをしていて、そのうち1人が亡くなる水難事故があった。暑いから海や川などの自然の中で遊ぶことはもちろん大事なことだが、危機意識を持ち、自分の命を自分で守れるようにということと、危険な所と思ったら、そこには近寄らないよう我慢したり、考えられたりするようになるといいと思うので、夏休みに入る前に学校や幼稚園、保育園の方でも、先生から話をしていただけるとありがたい。次に犯罪被害の防止について、今、インターネットで、簡単に闇バイトに手を出してしまう若い子が増えている。やはり、インターネットや携帯電話などの使い方、ルールについても、安易にアクセスしないなど、夏休みに入る前に注意していただけたらと思う。

森田教育指導課長：来週には、市内の校長会、教頭会等を計画しているので、その場でも、今いただいた意見も伝え、子どもにしっかりと指導が伝わるように、配慮するよう指示を出したいと思う。

遠山教育長職務代理人：その他、何か意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

遠山教育長職務代理人：以上で報告事項を終了する。次にその他「市議会6月定例会の報告について」を議題とする。

（西川教育部長から資料に沿って説明）

遠山教育長職務代理人：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

D委員：議会でも宇佐美保育園の管理、耐震化の関係の移転の件について、複

数の議員から質疑が出ているが、教育委員会も、私も含めてだが、かなり関心を持っているので、同じ問題意識を持っていただいていると、少し安堵している。その上で今、幼児教育課長含め皆さんが、動いていただいていると認識しているが、この宇佐美保育園の件が解決したとしても、その後市内にある各園舎や校舎は、引き続き築年数が経過して、耐震性に劣る校舎、建物があると認識をしている。この点については引き続き、順次解決をしていかなければいけないことだと思うので、ぜひその点は配慮いただきたいと思う。

西川教育部長：耐震性の問題は、危険な課題だと認識をしている。宇佐美保育園だけでなく、他の園舎についても、優先課題だと捉えているので、しっかりと取り組んでいきたいと考えている。

A委員：全体の中で、大きくこれが変わったことや、この部分については検討が必要など、ポイントになるところを取り上げていただけたらと思う。

西川教育部長：一番大きな点としては、新図書館建設事業が中止になったので、今後どうしていくかというところが、かなり心配されていると考えるが、まずは、現図書館について、耐震性の問題もあり、必要な修繕を施して活用し、ただ、そうは言っても、なかなか現実的に厳しいところがあるので、早くしっかりと移転先を見つける中で、新築や西小学校をリノベーションするなど、そういった形で検討していくと市長が答えている。今後、教育委員会としてもしっかりと取り組んでいきたいと考える。また令和8年度から図書館協議会を設立した上で、運営形態や人的な問題も含め、取り組みを進めている。学校の統廃合についても、かなり多くの議員から質問があった。後期方針の案が示されているところだが、市長の答弁としては、広く市民の意見を聞いた中で今後の判断をしていきたいと、慎重に判断していきたいと答弁を繰り返している。答申を受けた基本指針案どおりにいくかは、少し見とおしが立たない状況なのかとは感じている。

遠山教育長職務代理者：その他、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

遠山教育長職務代理者：次に、その他「各課報告について」を議題とする。教

育指導課は最後に、秘密会にて報告をいただきたいと思う。

杉山次長兼教育総務課長：2点報告をさせていただく。まず、伊東市教育機関職員採用試験についてである。4月21日から5月15日まで募集をした。令和8年度採用の幼稚園教諭については、5人募集のところ5人申し込みがあったことは先月報告させていただいたが、6月15日にSPI試験、作文を行う1次試験を実施し、5人全員が受験された。今後は、6月30日に第4回試験委員会を実施し、1次試験の合格者を決定し、続いて、7月26日に2次試験の面接を実施する。2次試験の合格者が最終的には8月上旬に決定する予定である。そこで決定された者が、正式に合格者となる。続いて、現在、実施している学校再編の説明会のことについてである。実施中なので、まだ完全にまとめきれていないが、主なところだけ説明をさせていただく。まず、6月12日と13日に実施した、北中学校の住民及び保護者の説明会は、2日間合わせて47人が参加した。参加者の大半が保護者の方で、地区の方はそれほど多くはない。出てきた意見について、7年度の入学生が11人だったので、閉校を早めることは難しいのかという意見があり、現状では難しいと答えさせていただいた。また、南中学校と門野中学校の選択制については、今年度中学1年生と小学校6年生、その2か年の方が選択制の対象になり、学区を定める中でも、統合を理由に学校を選択できるよう考えていると説明をさせていただいた。一番多かったのは、やはり通学手段のことに対する質問で、基本的には路線バスを利用した通学を考えている中で、スクールバスの要望や、路線バスの補助は全額出していただけるのかとの質問があった。そこは、これから財政部局とも相談の上だが、全額補助を考えていることは説明をさせていただいた。続いて、6月14日に実施した富戸地区の説明会は、44人の方が参加していただいたが、ほとんど地区の方で、保護者の方は本当に少なかったと考えている。こちらでは、小学校がなくなることに対しての富戸地区としての思いが、全面的に出ていると思っている。例えば、移住者が増えていく中で、小学校がなくなることで、富戸地区を選びにくくなってしまい、さらに子供が減ってしまうのではないかとの意見があった。それに対しては、富戸の良さや、地域と密接など

ころは理解していること、これからもそこは大事にしていきたいと思っている。しかし、メリットデメリットが、学校統合によって両方存在するので、特に富戸地区については、複式学級になっていってしまう可能性が目前にあることを説明させていただいた。その他には、例えば通学についても電車で行くのか、それとも自分たちで行かなくてはいけないのか、伊東小学校みたいにスクールバスを出すのか、運行費用は市が出すのかということ、まだ統合を完全に決めているわけではないので、交通手段までは決定していないため提示できないこと、もし再編を進めるとしたら、交通手段としては、富戸駅から城ヶ崎海岸駅の電車などを想定しており、定期代などを補助する形で、今は考えていると説明をした。6月21日に実施した池地区の説明会は、23人の方が参加いただき、3分の1ぐらい保護者の方で、3分の2が地区の方だったと思われる。地区の方からは、地区に対する熱い思いをいただいた。複式学級を経験した方の話があり、複式学級は避けたいこと、自身が複式学級を体験してかなり大変だったと意見があった。ただ、もし池小学校をなくすにしても、再利用として子ども達に特化した施設の利用などを考えていただけないかと話があった。小学生が参加をしていて、楽しい大室山登りや田植えがなくなると寂しく、小学校が一緒になってしまったらどうなるのかと意見があった。もし学校が統合されても、池小学校としての良さを引き継げるように、学校とは話をしていきたいと答えさせていただいた。その他に保護者の方で、将来、子どもが減っていく中で、人間関係が固定化してしまうことへの危惧はあるものの、統合した場合の小学校の状況もなかなか心配なこと、その辺も含めて学校や市教委で、しっかり対応してもらいたいとの意見があった。続いては、6月25日に実施した宇佐美地区の説明会は18人が参加し、保護者は3人か4人ぐらいであった。宇佐美地区は小中一貫校を提案させていただいているが、小中一貫校については反対で、なぜなら小中一貫校になったとしても、人数が減ってくることに對しての解決にはなっていないのではないかと、むしろ中学校は南中学校と統合して、ある程度、人間関係が固定化しない環境を作る必要があるのではないかと意見があった。他にも意見はあったが、全体的に保護者の参加が少なかった

ため、保護者の意見を吸い上げるには、別の方法を検討する必要がある。各地区での共通意見として、意見を吸い上げてほしいということだったので、保護者や地区の方に対してアンケートをするなど、そういうことも考えていきたいと思っている。最後に、市長の考えとして、「学校につきましては、教育だけの問題だけではなく、地域がこれからどのようなまち作りを進めていきたいか、どのような未来を描いていきたいかということが、非常に大切であり、地域の皆様が学校のあり方を決め、その実現に向けて取り組む中で、行政が全力で支えていくという姿が理想である」と、各説明会で述べられている。

鈴木幼児教育課長：宇佐美の認定こども園整備についての具体的な計画スケジュールとして、これまでの宇佐美臨海テニス場跡地への建設計画を見直し、今後、設置場所についていくつかの案を示しながら、保護者や地域の方々の意見を伺い、進めて参りたい。幼児施設連絡調整協議会の中間答申後に、前市長はテニス場跡地への建設については白紙撤回を示していたが、田久保新市長に市議会6月定例会開会前に確認したところ、前市長と同様、テニス場跡地への設置については考えておらず、その中で今後進めていきたいと言われていた。宇佐美保育園園舎の耐震性への対応が、早急な課題であると認識していることから、まずは保育園の機能移転を最優先に進めることを考えている。移転先としては、宇佐美小学校の校舎、宇佐美幼稚園の園舎などが考えられ、運営に必要な保育面積の確保、給食施設の整備など、移転条件の洗い出しを進めるよう指示をしており、園や学校、そして保護者の意向も踏まえながら、実現可能な対応策を見出して参りたい。幼児教育課としても、前回も少し触れたが、どのようなスペースが使えて、絶対必要な給食施設としては何が必要なのか洗い出しをし、学校施設であれば教育総務課や宇佐美小学校との協議に入っていきたいと考えている。また、移転の実現に向けては、宇佐美幼稚園と宇佐美保育園を統合した上で、認定こども園として移転する可能性も視野に入れる中で、宇佐美保育園の園児の安全確保を図っていく。保育園丸ごと移転というのも、現実的になかなか難しい部分もあるので、宇佐美小学校の校舎や宇佐美幼稚園園舎は、耐震性としては、ひとまず安心なので、そこへの移転、その条件の洗い出

し、そしてまた移転に対しては、先行して認定こども園として、移転する可能性も検討していくことで考えている。スケジュールは、関係者との合意形成があつて初めて進むが、方向性が固まり次第、改修等の経費について、令和8年度当初、あるいは補正予算の計上も視野に、スピード感を持って対応していくことが、今後の移転に対する答弁だった。認定こども園の新しい建設に対するところで申し上げると、宇佐美地区において、津波浸水想定区域または土砂災害警戒区域を除いた上で、最適な場所があると考えているのかという質問に対して、答えとして、まずは保育園の移転機能を早急に進め、その上で宇佐美認定こども園については、津波浸水想定区域、それから土砂災害警戒区域ではない候補地を探して参りたいと考えている。これまでも候補地として挙げられてきた、宇佐美幼稚園宮川分園の敷地をはじめ、宇佐美中学校校舎についても、宇佐美地区の学校統合の今後の進捗状況も視野に入れながら、広く検討を進めて参ると、答弁をしている。正直言うと、宇佐美地区の中でこういった区域に該当しない候補を探していくことは、非常に難しい部分もあるが、宮川分園の敷地が活用できるのかどうか、そういったところも今後の検討の中では進めていきたいと答弁をしている。現在、この答弁に沿って、幼児教育課として、まずは保育園の機能移転を優先的に進められるように、色々な条件を検討しているところである。

山下生涯学習課長：新図書館建設中止に関する計画について、5月25日投開票の市長選挙において田久保眞紀氏が当選し、5月29日に第21代伊東市長として就任された。当日午後の記者会見において新図書館建設工事中止を発表し、翌30日には市ホームページにおいても建設工事中止することを掲載している。6月4日には市民団体との懇談の場を持ち、6月5日に行われた市長事務引継ぎの中で、新図書館の建設事業中止に伴い、会議体を設置し人選を進めるとともに、市長がリーダーシップをとって進めるので、現図書館の現状を確認したいとの発言があつた。6月6日に新図書館新築工事中止に伴い、ジョイントベンチャー届出書を提出した事業者に対して、中止の理由を記載した文書を発出し、理解を求めたところである。6月16日、議会初日に市長所

信表明が行われ、それに対する質疑が6月24日、25日の2日間にわたり行われた。生涯学習課に関する主な質問としては、教育部長からの報告のとおり、建設中止に至った理由、今の図書館や、新図書館、今後の図書館政策をどうするかというところであった。それに対する答弁として、現図書館については、代替案が実現するまでの間、利用者に不便を最小限にとどめるよう、必要な修繕を実施しながら運営を継続していく。新図書館については、西小学校の活用を念頭に、生涯学習センター中央会館の長寿命化や新築等を含め、実現可能にはどの程度の費用が必要となるかを調査し、今年度中に新図書館の代替案をお示しする。図書館施策については、分館構想や図書資料の配送、ICTの活用等による図書館サービスの向上について、本市の図書館施策の中期的な課題と位置づけ、図書館協議会で議論をしていくとした。

遠山教育長職務代理者：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

B委員：学校の統廃合についてだが、該当する子どもの保護者の参加が少ない。場所や開催の時間にもよると思うが、親が忙しい時間だと出席しづらい部分もあると思う。そして、子どもの習い事の送迎があると、なかなか行けない時間帯なのかと思った部分もあった。先ほど、アンケートの実施なども検討しているという話だったが、該当する子どもの保護者と、その子どもたちの意見が一番大事になってくると思う。これから先統廃合がどうなるか分からないが、学校に通うのは子どもたちであって、通う子が安全に元気よく、平等にきちんと学べる環境を作ってあげることがすごく大事だと思う。該当する当事者になる保護者と、その子どもの意見をたくさん吸い上げてほしいと思う。

杉山次長兼教育総務課長：集まることが難しい方からの意見集約として、来月にはパブリックコメントを実施するが、パブリックコメントも実施する期間が限られてきているので、ロゴフォームを使った意見ページを案内する方法を考えている。また子どもの意見については、学校を通じて、聞いていただくのが一番と思っているので、そこについてもやっていきたいと思っている。

D委員：少子化に伴う学校の再編について、説明会に保護者の方の参加が少ないというのは、時間的な制約があるのか、そもそも関心があるのかないのか分

からないが、今、進めようとしている学校再編が行われなかった場合、クラス替えができないような、少数の学校、複式学級になってしまうという話があった。具体的に考えられる問題点や、課題として捉える場合もあれば、課題ではなく、むしろメリットとして捉えるなど、色々な考え方があると思う。保護者の方にアンケートをとるなど、もう既にやっておられるのかもしれないが、考えられる課題を、関係者の方に示して、その上で意見をとることが大事かと思う。複式学級は、例えば5年生と6年生であれば、先生が5年生を教えている間は、6年生の児童は自習しないといけないのは、自主性を重んじるという意見がありつつ、苦勞したという意見もある。これは、子どもの個性によっても捉え方は違うと思うので、そういった部分を示しながら、意見を出していただく。こういうことを言っていていいか分からないが、学校のことは、市長の考えと議会や私達の考えが一致する、一致しないなどの性質のものではないはずなので、そういった部分は、まさに保護者の方や地域の方が問題点を把握した上で、意見が出るのが大事だと思う。より一層、配慮いただいて、進めてもらえればいいと思う。

杉山次長兼教育総務課長：説明会はまさしくメリット・デメリットを含めて現れる課題、その辺が伝わりきれていない部分を感じるころであった。昨日の説明会の中でも、その部分をもう少し分かりやすく、説明する資料が必要なのではないかと話があった。もう既に決まっていることだからということも言われることもあった。そうではなく、今回、ここに来て色々な意見を聞くことが目的であると話をさせていただいているが、やはりアンケートを取るにしても、課題の部分について、メリット・デメリットのような部分をもう少し、分かりやすく理解していただけるように、資料を作りながら、意見を聞いていこうと思っている。

A委員：大人の方もそうだが、それが子どもたちの場合、もう少し具体的なものにしてあげないと分からないと思う。そういう答えのないことを学校の中で話し合うのも、すごく子どもたちの学習にも繋がり、意識も向けてくれるだろうから、保護者の方だけでなく、学校の子どもたちにも、もう少しイメージし

やすい形で、生徒たち同士が話し合っていけるようになったら、なおいとお思った。

D委員：図書館建設中止に伴う経緯で、6月5日に3点の指示があったということで、会議体の構成はどのような方々で形成するのか。

山下生涯学習課長：その後の市長答弁では、図書館協議会が協議体になる。図書館協議会とは、図書館法に基づいて設置され、図書館の運営に関して、館長の諮問に応じた、また図書館のサービスについて意見を述べる機関で、市民の意見を反映し、図書館のよりよい運営に貢献することを目的としており、図書館の運営に関する意見や提案、図書館サービスの質の向上に関する意見など、館長へ伝えることで、市民のニーズに合った図書館運営を目指すための機関ということになっている。メンバー構成については、図書館法施行規則に任命の参酌すべき基準があり、学校教育や社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者や、学識経験者から任命するとなっているが、地域の実情に応じて、多様な人材の参画を得るものにしたいと考えている。

A委員：先ほどの説明会の保護者の方についての意見だが、例えば、PTAの会合などがあった時に、時間をとってもらって、参加されている保護者に意見を聞く。書いていただくもののほかに、直接対話するというのも、いろいろな意見を言いやすいと思うので、そんなことも検討いただけたらありがたいと思った。

杉山次長兼教育総務課長：承知した。

A委員：宇佐美保育園と幼稚園のこども園に向けてのことだが、具体的にどのような感じで計画されているのか分かれば、詳しく教えていただけたらと思う。

鈴木幼児教育課長：実際のところ、宇佐美保育園は乳児から幼児まで、もちろん1歳から5歳までのクラスがあり、幼稚園については、3歳から5歳までの幼児クラス、トータル人数で100人ぐらいいる。それが保育園だけでも、70～80人をどこかに移転するとなると、キャパシティがすぐには難しい。それを早急に受け皿としての対応するため、こども園建設計画があったわけだが、一旦は機能移転を考えた時には、学校ないし幼稚園の園舎を教室として使いな

がら、例えば、幼児と乳児一緒には無理でも、それぞれ別々で保育にあたるような移転の方法がないか。ただ、幼稚園の園舎を使う場合は、幼稚園自体独立しての運営は難しくなるので、例えば3・4・5歳は保育園と幼稚園の3・4・5歳として、一緒の1つのクラスとして移転することができないか。そうになると、おのずと幼稚園でも保育園でもなく、新しい1つのこども園としてのスタートとなり、先行的にこども園化をしていくという、1つの考え方が可能なのかとは思っている。丸ごと保育園の機能移転を前提にしていく中で、受け皿として現実的なところでいくと、そのような方向性も考えていかなければいけないと、答弁として市長が伝えたところになる。

A委員：とてもいいアイデアだと思ったので、枠組みを変えていくことも、いろいろと大変かと思うが、ぜひ進めていただけたらと思う。

D委員：今の件で、宇佐美保育園の耐震の部分が非常に心配で、危惧をしている。宇佐美保育園の耐震性がない状態を仮移転等で最優先して解決しなければならない。ただ、認定こども園の件もあるから、せっかくだから同じ時期に進めれば、より有益なのではないか。これ自体は理解でき、賛成もできる。ただ、それをすることによって、仮移転のスケジュールが延びてしまうのは、どうかと思う。やはり、これは切り離して考え、子どもの命を最優先して、安全な園舎に移転をさせる。そこにあまり時間がかからないで、認定こども園と一緒に計画できるのであれば、進めても当然プラスだと思う。それに伴って時間がよりかかってしまうようだと、今日来るか明日来るか分からない地震に対して、基本的な子どもの安全という部分で考えた場合には、配慮いただいた方が良い。

鈴木幼児教育課長：まずは、そこからスタートした今回の理解も含めた構想だったところもある。一方で、学校にどれだけのスペースがあるかと言うと、子どもが減っても、教室は宇佐美小学校自体もそんなにスペースもないので、どこかワンフロアの4教室ぐらいがせいぜいでそれもどうか分からない。ただ、4教室と言った時に、いくら子どもが小さいからと言って、必要な保育面積もあるので、1つの教室が64㎡あった時、半分の32㎡で使えるかと言うと、そこも難しい。そうなった時、4教室あるが、その中に職員室やクラスの教室

を入れた時には、保育園丸ごと今のままいっても5教室、5クラスの保育室が必要になってくる。スペースとしては、学校全体でほかはないのかどうか考えた時に、幼稚園の園舎自体も教室として扱うのが早いのか、丸ごと行った方が早いのか、どちらが合意形成とれるのか、そこは本当に時間を最優先に考えて進めたいと思っている。一緒にこども園という目的もあるが、今はスペースとして移転が最優先できるのが、こども園化が本当に早いのか、それに伴って時間がかかってしまうのかというところは、早急に見定めなければいけないと思う。

遠山教育長職務代理者：その他全般的に、何か意見・質問はあるか。

A委員：教育指導課から、夏季休業中のことがあったが、近所の一人暮らしの方で、急にエアコンが壊れた方がいて、日中も家にいられないと、危険だと思い、知っている方の所に避難していた方がいた。新しくエアコンを買うことになったが、各家庭の中でも、この暑い状況だといろいろあると思う。子どもたちが親もいなくて、急にエアコンが壊れたり、暑さをしのげなくなったりした時に、ここに電話すればいいという所があったら安心かと思ったが、子どもたちの案内の中で示されたりしているか。

森田教育指導課長：学校から指示を出す内容としては、先ほど申したように子どもに関する事故や事案についての連絡先を示している。まずは、学校の代表電話番号と、それが通じない時間帯には市役所の電話番号を載せる。そして、教育指導課を通じて、各校に連絡がいく流れになっているが、シェルターなど生活面に関しての連絡を受けることは、想定していない。

A委員：例えば仕事に父兄の方が行っていて、夏休みは特に暑さが心配だから、何かあった時に1か所でも連絡先があれば子どもたちが少しでも安全にできるのではないかと思った。

遠山教育長職務代理者：その他、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

遠山教育長職務代理者：今後の日程について確認する。

事務局：7月の定例会については、7月28日(月)午後3時30分を予定し

ている。8月の定例会については、8月25日（月）を予定とする。

遠山教育長職務代理者：最後に教育指導課の生徒指導報告について、秘密会として、非公開案件として行うので、傍聴人は退出をお願いします。

（傍聴人退出）

（傍聴人退出後、秘密会として生徒指導報告がされた。）

遠山教育長職務代理者：以上で、伊東市教育委員会6月定例会を終了する。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

教育長職務代理者 遠山 泰範

委 員 辻 恵

書 記 藤原 真紀